

特定保健用食品の表示許可等に関する部会 議事録

消費者庁食品表示課

特定保健用食品の表示許可等に関する部会

議事次第

日 時：令和6年3月21日（木）
17：00分～17：30
場 所： AP虎ノ門

1 開会

2 議事

- （１） 特定保健用食品の表示許可等に関する部会における特定保健用食品の審議手続きに関する確認事項（案）について
- （２） その他

3 閉会

<資料>

資料 1 特定保健用食品の表示許可等に関する部会における特定保健用食品の審議手続きに関する確認事項（案）

参考資料 1 特定保健用食品の今後の表示許可の申請手続きについて

参考資料 2 消費者委員会新開発食品調査部会における特定保健用食品の審議手続きに関する確認事項（平成21年12月25日新開発食品調査部会長決定）

特定保健用食品の表示許可等に関する部会 委員名簿

五十音順・敬称略

令和6年3月21日現在

阿部 裕 国立医薬品食品衛生研究所食品添加物部第二室 室長

石見 佳子 東京農業大学総合研究所 教授

稲野 彰洋 福島県立医科大学附属病院臨床研究センター 特任教授

上原 万里子 東京農業大学応用生物科学部 教授

○ 佐藤 淳子 順天堂大学大学院医学研究科代謝内分泌内科学 准教授

辻 典子 十文字学園女子大学人間生活学部 教授

八村 敏志 東京大学大学院農学生命科学研究科 教授

飛田 英祐 大阪大学大学院医学系研究科医療データ科学共同研究講座
特任教授

山内 淳 東京農業大学国際食糧情報学部 教授

○：部会長

○今川保健表示室長 それでは、ただいまより「特定保健用食品の表示許可等に関する部会」を始めさせていただきます。

私は、引き続き、消費者庁食品表示企画課保健表示室長の今川と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、こちらの議事につきましても、運営規程第6条第2項に該当することから、運営規程第13条第2項に基づき、公開での審議となります。

これ以降の進行につきましては、佐藤部会長にお願いしたいと思います。佐藤部会長、どうぞよろしくお願いいたします。

○佐藤部会長 よろしくお願ひいたします。順天堂大学の佐藤と申します。先ほど御指名いただきましたので、務めさせていただきます。

それでは、議事に入る前に、今回が初めての開催となりますので、部会長代理を指名させていただきます。

運営規程第7条第4項に基づき、部会長が指名することになっておりますが、これまで消費者委員会の新開発食品評価第一調査会の座長を務めていただいております石見委員にお願いできればと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○石見委員 承知いたしました。東京農業大学の石見でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○佐藤部会長 石見委員、どうもありがとうございます。

それでは、議事次第に沿って、検討事項に入ってまいります。まずは、議事（１）「特定保健用食品の表示許可等に関する部会における特定保健用食品の審議手続きに関する確認事項（案）について」進めてまいります。資料1について事務局より説明をお願いいたします。

○横田調査官 食品表示企画課でございます。よろしくお願いいたします。

資料1について御説明させていただきます。この表についてですが、部会が個別審議を行う品目の範囲を決めたものでございます。消費者委員会で審議を行っていたときと同じ範囲の審議範囲として踏襲するというものでございます。消費者委員会で審議を行っていたときの表は、参考資料2になります。

まず、変更点といたしましては、審議体制の変更に伴い、諮問、調査会及び部会を整理し、部会で審議いただく分類について「○」、御審議いただかない分類について「－」としております。

また、食品規格の範囲につきまして、（２）のiv）表示見本における科学的根拠資料中のグラフの追加を追加させていただいております。これにつきましては、直近の消費者委員会で審議されました品目について、それぞれケース・バイ・ケースで載せなければならないことが違うということがございまして、一つ一つ審議したほうが良いという御意見をいただいております。調査会において、一つ一つ実績を積み重ねていくことになりましたので、ここの欄に追加させていただいております。

変更点については以上でございます。

○佐藤部会長 どうもありがとうございました。

今の事務局からの説明について委員の皆様から御意見、御質問いただきたいと思います。いかがでしょうか。参考資料２と比べますと、かなり簡易になったという理解でよろしいですか。

○横田調査官 はい。会議体が１つになりましたので、審議が１回になっております。

あと、諮問という手続が今回、なくなりましたので、そこも削除させていただいております。

○佐藤部会長 御質問のある先生方、挙手をいただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

石見先生、お願いします。

○石見委員 石見でございます。

参考資料２の（５）の再許可品ですけれども、これまでの手続におきましては事後報告となっておりますが、新たな部会におきましては、この部分はどうなりますでしょうか。

○佐藤部会長 事務局、よろしくお願いいたします。

○横田調査官 恐らく、これにつきましても、先ほどの委員会で、審議したものについて報告を検討ということがございましたので、それと同様に、事務局で審査したものについても、必要に応じて委員会のほうで報告させていただければと思います。

○石見委員 ありがとうございます。

○佐藤部会長 ありがとうございます。

辻先生、もし何かございましたら、現地においでいただいているので、すみません。

○辻委員 ありがとうございます。

非常に簡素になっていくということで、こうした中で、グラフの扱いも含めて、分かりやすい実績を積み重ねていくことができればよいというふうにポジティブに捉えております。ありがとうございます。

○佐藤部会長 ありがとうございます。

阿部委員、いかがでしょうか。

○阿部委員 国立衛研の阿部です。

私、今回から初めて参加させていただきますので、実はよく分からない部分が多いのですが、基本的には、これまでの範囲が一部拡大されたもので、それで審議自体は簡略化されているものと。要は、同レベルの審査はするけれども、工程は簡略化されたということで理解してよろしいですか。

○佐藤部会長 そのように考えておりますが、事務局、いかがでしょうか。

○横田調査官 御理解のとおりです。

○阿部委員 それであればよいと思います。ありがとうございます。

以上です。

○佐藤部会長 どうもありがとうございました。

オンラインの先生方で特に御質問はありませんでしょうか。よろしいですか。

なければ、どうもありがとうございました。

それでは、最後に、事務局から御案内をお願いいたします。

○今川保健表示室長 事務局、今川でございます。本日は、誠にありがとうございました。

今後、委員の皆様に対しましては、本部会委員の委嘱の手続を進めさせていただきますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。

また、令和6年度の部会の開催時期等につきましては、改めて御案内させていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○佐藤部会長 どうもありがとうございました。

それでは、予定より随分早いようですが、本日はこれで終了といたします。どうもありがとうございました。